

「損害賠償リスク」の備えはできていますか？

時代なののでしょうか。

当事務所では、労務トラブルの案件を常に複数抱えている状況が続いています。

5年、10年前はこれほどまではなかったと思います。

全国的な統計を見ましても、労働基準監督署などに寄せられる相談が年間120万件を超えています。

実は、こんなリスクがあります。

- ◆ 仕事ぶりに問題がある社員を、再三に渡る注意の末、予告手当を支払ってやむを得ず解雇した結果、不当解雇として損害賠償の請求をされた。
- ◆ 精神疾患で休職をしていた社員が、休職期間が満了したため退職扱いをしたら、不当解雇として損害賠償の請求をされた。
- ◆ 業務中に従業員が怪我をしまい、労災保険を使ったが、それだけでは済まず、労働災害に対する損害賠償を請求された。

民間の保険加入という手段もありますので、今一度リスク対策をご検討お願い致します。

令和6年10月吉日

社会保険労務士 山田事務所
代表 三井 敏彦

労務トラブルによる損害賠償リスクは様々 中小企業経営者に求められる 労務トラブル対策

実際の損害賠償事例

概要	損失例
点検不備が原因の工場火災により、従業員が業務中に後遺障害が残るケガを負い、 災害補償規定の補償額を超える損害賠償を請求された。	8,000万円
業務態度に問題があるとして有期契約の社員を期間途中で解雇したが、 不当解雇とみなされ損害賠償請求が求められた。	2,000万円
業務変更をした社員から、正当な理由なく、主要業務から排除されたとして、 雇用上の差別の視点から損害賠償請求を受けた。	1,500万円

企業が対策すべき労務トラブル

① パワハラ

自殺した従業員の遺族から、会社で「**パワハラを受けたことが原因だ**」として、訴えられ損害賠償請求を受けた。

② 不当解雇

休職期間経過により退職した従業員から「**不当解雇だ**」と訴えられた。

③ 死亡者賠償

業務中の事故で死亡した従業員の遺族から「**会社設備の管理不備が原因だ**」と訴えられた。

④ 女性差別

女性従業員から「**昇進で差別を受けた**」と訴えられた。

⑤ 労働問題

心筋梗塞を発症して後遺障害になった従業員から「**過剰な残業が原因だ**」と訴えられた。

⑥ 取引先関係

取引先から「**発注者の立場を利用したパワハラを受けた**」と訴えられた。

雇用トラブル件数増加

4年連続で年間 **120 万件超**

労務トラブルにかかわる「損害賠償リスク」はまとめて備えることが可能！

具体的な対策

労災事故による損害賠償への備え

使用者賠償責任補償

従業員等が保険期間中、業務に従事している間に被ったケガまたは病気のために、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。

雇用トラブルによる損害賠償に備え

雇用慣行賠償責任補償

従業員等への不当行為や第三者へのハラスメント・人格権侵害が起因して、事業者等に対して損害賠償請求が発生した時、損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。

業務災害補償と合わせて、損害賠償リスクに備えることが重要！